**校長　彌永　美佳**

**令和４年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ～地域における知的障がい教育・支援教育の充実のために～　**１　本人・保護者・地域社会の願いや期待に応える学校****２　全教職員の教育実践力及び専門性の向上を常に追求し続ける学校****３　障がいのある児童生徒の可能性を最大限に伸ばし、社会の一員として育てる学校** |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１　「インクルーシブ教育システムの構築」を進め、保護者や地域に信頼され危機に強い学校づくりを進める**(１) 地域における支援教育の「センター校」としての機能を発揮する。（自立活動・支援部、研究部、各学部、首席）* 「支援教育ナビセンター：地域支援室」の効果的運用をおこなう。
* 地域の支援教育の充実のため、高校学校、私立学校を含む学校園への支援を推進する。
* 市町教委や地域にある施設等関係機関との連携を深める（市町教委研修会、就学支援委員会等への協力。三島地区支援教育研究会等への参加）。

　(２) 組織的・効率的な学校運営を進める。（各校務分掌、各学部、アレルギー検討委員会、ＰＴＡ、首席）* 教頭、首席を中心とした自主的で自律的な学校運営となるような教職員集団の育成をめざす。
* 校務分掌組織、業務内容の見直しを進める。
* 次代の管理職・ミドルリーダーの育成に努める。

　(３) 児童生徒が安全で安心な学校生活を送れるよう環境整備を進める。（健康教育部、防災委員会、ＰＴＡ、各学部、首席）* 感染症等を含む災害時の迅速な情報提供・収集のための、ＳＮＳの一層の活用を進める。
* 不審者対応、デイサービス送迎、登下校などの安全確保態勢を一層強化する。（新設）
* 教職員がより的確な判断力と行動力を高めるため、実践的で体験的な内容で防災訓練、避難訓練を実施する。
* 「アレルギー検討委員会」を中心とする「個別の対応プラン」のPDCAサイクルを確立し、より安全な食の推進を図る。

　(４) 教育と福祉の一層の連携を進める。（自立活動・支援部、進路指導部、各学部）　　　　※　ケース会議を組織的に開催するなど、地域の行政や福祉と密接に連携した支援を進める。**２　魅力ある授業づくりと障がいの状況に応じた指導力の充実・向上を図る**(１) 一人一台タブレット、大型テレビ、プロジェクターなどのＩＣＴ機器を活用した教育を充実・推進する。（総務部、情報部、文化部、各学部、首席）　　　* 各ホームルーム教室のICT環境整備を進め活用を促進する。（文化部、情報部、総務部、各学部、首席）＜R６指標：全教室に提示装置配備＞
* 魅力的な教材教具開発とともに、ICTを効果的な活用した授業の研究を推進する。（研究部）

 (２) 客観的指標となる発達検査をすべの児童生徒に実施し、指導・支援の指導目標の設定に生かす。（自立活動・支援部）(３) 経験年数の少ない教員へのOJT環境を充実させ、学校全体としての専門性の維持・向上をはかる。（研究部、各学部、首席）※　構造化や掲示物の整理など、授業に集中できる環境づくり、また、応用行動分析などを用いた適切な関わり方、効果的な授業の実践に努める。(４)「魅力ある授業づくりは教職員の健康から！」をスローガンに、同僚性を高めるとともにワークライフバランスの取れた職場をつくりあげる。（教務部、労安全委員会、運営委員会、各学部、首席、管理職）* 多忙化する教職員が、子どもと向き合い、真に教育を考える時間を創出するため、会議開催予定を整理する。
* 校内での時間外労働及び持ち帰り仕事の実態把握に努め、教職員の業務量の平準化を図る。
* すべての教職員が相互に助け合い資質を高め合う、同僚性の高い職場環境づくりに努める。（ハラスメントゼロ）

**３　卒業後の支援のある自立生活をめざした小学部からのキャリア教育の推進を図る**　(１) 小学部の段階から、障がいの特性や発達段階に応じたキャリア教育の推進を図る。（進路指導部、健康教育部、生活指導部、自立活動・支援部、教務部、各学部、首席、キャリア教育委員会、コース制検討委員会、性に関する指導委員会）* 主体的に社会参加し、自立した生活を営むために必要とされる基礎的体力、態度や能力と、豊かでたくましい人間性をはぐくむ教育を推進する。
* 児童生徒が主体的に取り組む協働的な活動などを通じて「自己肯定感」、「自己有用感（必要とされている自分の発見）」を高められる教育を推進する。
* キャリア教育の視点から、継続性や系統性を重視しながら小学部･中学部から高等部までのカリキュラムを見直す。
* 教職員が、多様な進路先についての理解を深めるための取組みを計画・実施する。

　(２) 児童生徒が卒業後に生き生きと輝ける共生社会の実現に向けた取組みを推進する。※　人権尊重の社会づくりを進めるために、あらゆる教育活動において人権教育を計画的、総合的に推進する。（人権教育委員会）※　交流及び共同学習や、地域の取組みへの参画すなどを通じて、地域における障がい者理解を推進する。（地域連携部、各学部、首席） |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和４年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| **保護者の回答分析と、前年度との比較**＜提出率：67.2％（昨年度：68.3％）＞　　〇保護者の回答を分析した結果、肯定的な回答80％以上の項目が23項目中14項目（うち90％以上が５項目）となり、本校の教育活動をおおむね肯定的にとらえていただいている。令和３年度と比べて傾向などに大きな変化はみられなかった。肯定評価90％以上の５項目は次のとおり。＜肯定的評価が90％以上の項目＞学校生活の様子を知ることができている。(92.4％)／通知表はわかりやすく工夫されている。(91.1％)／事故・災害時の緊急連絡等を迅速に発信している。(91.1％)／個別の支援計画及び指導計画の説明とニーズ対応。(94.1％)／個別の支援計画及び指導計画に基づいた指導。(91.9％)〇今年度から学校行事や参観等で学校に来ていただく機会も少し増えたが、近年コロナ禍における自己診断結果の傾向である「わからない」という回答がわずかに減少したものの有意差と言える大きな変化は見られなかった。**保護者と教職員の回答比較**〇保護者と教職員の回答を比較分析した結果、教職員より保護者の肯定的評価が５ポイント以上高かった項目は５項目あり、いずれも教育の充実に向けて校内で進めてきた取り組みについての項目であった。＜肯定的評価が“保護者＞教職員”となっている項目＞教員は専門性の向上を図っている（差10.7％）／通知表はわかりやすく工夫されている(差13.2％)／個別の支援計画及び指導計画の説明とニーズ対応（差6.7％）／個別の支援計画及び指導計画に基づいた指導（差6.1％）／子どもが楽しむ・運動するための環境整備（差22.0％）〇反対に、保護者に比べて教職員の肯定的評価が５ポイント以上高かった項目は次の10項目（R３年度７項目）あり、学校運営上、留意が必要であることがわかった。中でも、「ICT活用」「交流及び共同学習」に関する２項目は保護者の「わからない」という回答が多く見られており、知っていただく取組みが必要。＜肯定的評価が“保護者＜教職員”となっている項目＞※は保護者の「わからない」子どもが学校を楽しんでいる（差11.4ポイント）／子どもにとって授業がわかりやすく楽しい（差6.1ポイント）／学校生活の様子を知ることができている（差5.2ポイント）／学校行事への参加がしやすい（差6.3ポイント）／将来に向けた生き方・進路の指導は適切である（差10.4ポイント）※15.5％／生命の大切さや社会ルールを養う態度がある（差6.2ポイント）※13.4％／ICT環境の整備に努め積極的に活用している（差26.0ポイント）※34.0％／近隣の学校と積極的に交流している（差13.4ポイント）※35.7％／通学バスがスムーズに運行されている（差10.6ポイント）※10.1％／PTA活動が活発に行われている（差8.6ポイント）※26.9％ | **第１回　５月30日(月)*** 教育と福祉の連携について、放課後等デイサービスを含め、様々なことについて整備が進んでいる。その状況の中では支援学校の負担が大きくなってきていると聞いている。負担はあるかもしれないが、このまま尽力いただきたい。
* 社会での支援教育への認知の高まり、保護者や子どもが進学先として支援学校を選ぶようになったと感じている。本校が保護者のニーズにこたえられていることは評価したいが、教室不足という課題も悩ましいことである。
* 地域住民としても支援学校に協力、支援していこうと考えている。
* 就労という進路でなくても社会にでて、参加から社会参画へと段階をすすむことも、卒業後には重要になってくる。
* 小学部から高等部卒業後にわたり、どのように生きたいのか、自分自身の生き方を実感していくことができる人材の育成がキャリア教育であると考える。自分の将来をどのように考えていくのか、「多様性」をキーワードに取組みを進めていただきたい。
* 児童生徒の希望や保護者の願いをかなえる「教育の充実」と教職員の「働き方改革」の両立に向け、業務の「見える化」など、ひきつづき取組みを進めていただきたい。

**第２回　10月17日(月)*** 「働き方改革」に関して、「ノー残業デー」を設定するなどして、定時退庁の機運を醸成していただきたい。
* 「働き方改革」といいつつも、一方で「人材不足」ともいわれ、定時に退庁できない現状があると考えられる。 教職員には働き方を見直していくことが、児童生徒の学校生活を改善・充実させていくことにつながると考えてもらい、ひきつづき取り組んでいただきたい。
* 法改正により、年次休暇を５日間以上取得させる義務が生じている。本校のようにティームティーチング体制で子 どもたちの指導にあたっている場合は、計画的に年次休暇等が取得できるよう、教職員間で取得について相談ができる雰囲気を引き続き作っていただきたい。

**第３回　１月24日(火)*** 「地域の取組みへの参画」について、自治会文化祭への児童生徒の作品の出展は、すばらしかった。
* 本校における「働き方改革」の推進と、提供する教育活動の質の担保との両立を図ることはたいへんだと考えるが、ぜひ取り組んでいいただきたい。
* 今年度も続くコロナ禍での学校運営であったが、学校一丸となってがんばったと考える。
 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標［Ｒ３年度値］ | 自己評価 |
| **１　保護者や地域に信頼され危機に強い学校づくり** | (１)地域支援のセンター機能の発揮 | (１)ア「支援教育ナビセンター（地域支援室)」活用を地域に促す。 | (１)ア ナビセンターの一層の活用を促進するため、案内リーフレットを刷新する。 | 新リーフレットを作成し、担当市町村教育委員会に送付した（〇） |
| イ　地域の支援教育にかかる教育力向上に資するため、地域の教職員を対象とした研修会を実施する。 | イ 支援教育講座を年に１回開催し、実施後のアンケートにて「役に立った」という回答を60％以上とする。［新］ | 専門性向上研修：88.9％／自立活動支援部講演会：85.4％　（◎） |
| ウ 高等学校、私立学校への支援を進める。 | ウ 高等学校からの要請に応じた支援を重点的に実施する。（年間３件以上） | 高等学校（阿武野高校、槻の木高校）での相談会や生徒対象の講話を３件実施。（〇） |
| (２)組織的・効果的な学校運営 | (２) ア 校務分掌組織、業務内容の見直しを進める。 | (２)ア 現在10ある分掌を８～９分掌に再構築する。 | ２月の職員会議で、R５年度の校務分掌の９分掌として運用することを決定。（〇） |
| イ 「アレルギー検討委員会」を中心とする「個別の対応プラン」のPDCAサイクルを確立し、より安全な食の推進を図る。 | イ 「個別の対応プラン」の運用等にかかるアレルギー対応職員研修会を４月および夏季休業中に実施し、アレルギー事故０件とする。 | ４月にアレルギー研修会、夏季休業中にエピペンⓇ講習会を実施した。アレルギー事故０件。（〇） |
| (３)安全安心な環境整備 | (３) ア 被災時の迅速な情報収集・提供のため、日常的にSNSの一層の活用を進める　　 | (３)ア コロナ禍が継続するなかでも学校教育自己診断の「事故・災害時の緊急連絡等を迅速に発信している」の肯定評価90％以上を維持する。［96.1％］ | 臨時休業等の要件緩和により緊急時の連絡件数は大幅に減少した。学校教育自己診断結果〔91.6％〕（〇） |
| イ 児童生徒の感染症予防に関する計画的な学習を積極的に進める。 | イ すべての学部において、児童生徒の理解啓発を促す学習を各学期に１回実施し、実施内容等をとりまとめる。［新］ | とりまとめのうえ、12月に対面で実施した学校保健委員会で報告した。（〇） |
| ウ　不審者対応、デイサービス送迎、登下校などの安全確保態勢を一層強化する。 | ウ * 放課後等デイサービスの送迎にかかわって、より安全で効率的な教職員の誘導態勢を整える。
 | デイ車両の校内誘導態勢の確立と児童生徒の安全確保ができた。事故０件。（〇） |
|  | * 不審者対応マニュアルを改定するとともに、新しいマニュアルでの教職員の防犯訓練を年に１回開催する。
 | マニュアル改訂版策定済み。新マニュアルでの防犯訓練を実施した。（〇） |
| (４)教育と福祉の連携 | (４) ケース会議を組織的に開催するなど、地域の行政や福祉と密接に連携した支援を進める。 | (４) ア 保護者が福祉的な支援につながる契機とするため、地域の相談支援事業所から相談員を校内に招いた相談会（出張相談）の対象者を全校保護者に広げ、進路担当と共同で開催する。［新］ | 年３回実施　20ケースを相談済（〇） |
|  | イ 各学部のコーディネーターが学部のすべてのケースについて状況を把握するとともに、定期的に会議を開いてケースを共有し、よりよい方策を検討する。［小71件、中74件、高21件］ | ファイル共有を活用して担任やコーディネーター間で情報共有するとともに、毎週コーディネーター同士が状況確認する会議を開催（〇）（小４件/中20件/高15件） |
|  **２　魅力ある授業づくりと****障がいの状況に応じた** **指導力の充実・向上** | (１)一人一台タブレットなどICT機器の活用 | (１) 各ホームルーム教室のICT環境整備を進め活用を促進する。 | (１) すべての授業において、ICT機器を活用し、アクションプラン活用アンケートでの教員の回答率を85％とする。［82.3％］ | すべての授業においてICT機器を活用できた。（〇）アクションプランの回答81.1％（△） |
| (２)発達検査の研究 | (２)S-M社会能力検査について引き続き学校全体で取り組み、研究成果を共有して校内での活用を進める。 | (２) S-M社会能力検査で得られた児童生徒の状況を、後期の個別の教育支援計画の目標策定とリンクさせる手順について校内で共通理解を図る。 | ３年間の取組みの振り返りのためのアンケートを実施済み、取りまとめ校内で共有した。（〇） |
| (３)専門性の維持・向上 | (３) 経験年数の少ない教員へのOJT環境を充実させる。 | (３) ・ 初任者の学部間交流を実施する［年間１回］・ 授業力の向上と、経験の少ない教員のOJTを促すため、教員相互の授業観察の機会を年１回以上設定する。［新］ | 初任者の学部間交流を１回実施（〇）研究授業以外に授業の様子を録画し自由に閲覧する取組みを実施。（〇） |
| (４)働き方改革 | (４) ・ 多忙化する教職員が、子どもと向き合い、真に教育を考える時間を創出するため、会議開催予定を整理する。 | (４）・ ８月を除いた１年間で、「ノー会議デー」を15日設定する。［10日］ | ノー会議デーを１月末までで19日設定。（〇） |
|  | ・ 校内での時間外労働及び持ち帰り仕事の実態把握に努め、教職員の業務量の平準化を図る。 | ・ 持ち時間数などを見直すことによって、教職員の業務量の平準化を図る。持ち帰り仕事の実態アンケート結果を改善［47.1％］ | ３月初旬に持ち帰り仕事のアンケート実施。51.5％（△）R５年度は一層の平準化を図る。 |
|  **３　卒業後の支援のある自立生活をめざした** **キャリア教育の推進** | (１)キャリア教育の推進 | (１) ア 小学部段階から、児童生徒の障がいの特性や発達段階に応じたキャリア教育の推進を図る。 | (１)ア ・「本人の願い」を基にしたキャリア発達を支援するキャリア教育について、教職員の共通理解を図るため研修会を開催（年１回）し、キャリア教育だよりを発行（年３回）する。・児童生徒の各部間交流を推進する。学部間交流（年５ケース以上）［５ケース］ | ICTリテラシ―の視点からのキャリア教育について、本校首席及び教諭が研修会を実施。（７月21日）また、キャリア教育だよりを３回発行済み。３学期に学部間交流を実施した。（〇） |
| イ 高等部１年次より、卒業を見据えた取り組みを進め、生徒の自己実現を支える進路指導を行う。 | イ ６月に実施する３年生の進路懇談の希望をもとにした進路先の実現率を80％以上とする。［89.7％］ | 進路決定者31名中30名が実現した〔97％〕（〇） |
| ウ 卒業生のアフターケア及び定着支援を行う | ウ 夏季休業中に、元担任等による進路先訪問を実施する等の取組みを進め、半年後の定着率を90％以上とする［96％］ | 39名中38名定着〔97％〕（◎） |
| エ 豊かでたくましい人間性をはぐくむ | エ 今日的な課題に対応した内容で、性に関する指導（授業）を実施する。（小中学部、高等部、各学年３回ずつ） | 各学部１、２、３学期にそれぞれ１回実施した。（〇） |
| オ　教職員が、多様な進路先についての理解を進める。 | オ　福祉事業所・特例子会社等を教員が見学する見学会実施（参加者10人以上：年１回） | 夏季休業中に３事業所で実施。14名が参加（〇） |
| (２)共生社会の実現に向けた取組み | (２)ア　人権尊重の社会づくりを進めるために、あらゆる教育活動において人権教育を計画的、総合的に推進する。 | (２)ア ・人権教育カリキュラム表に沿って実施するとともに、実施内容を全校で取りまとめて校内で共有し、次年度以降のカリキュラム表に反映させる。［新］ | カリキュラム表に沿って実施した。また、今年度の実施内容を新たなカリキュラム表に反映させた。（〇） |
|  | ・全児童生徒の国際理解教育の計画的推進のため、T-netによる授業の実施を継続する。（年18回以上）［19回］ | 同じT-netによる継続した授業がすべての学部で実施できた。配当分全17回（〇） |
| イ　交流及び共同学習や、地域の取組みへの参画などを通じて、地域における障がい者理解を推進する。 | イ ・希望するすべての児童生徒の居住地校交流を１回以上実施する。［希望者すべてに実施］ | 居住地校交流を希望者すべてに実施した。小学部：28名　中学部：14名　（〇） |
|  |  | ・高槻福祉展など、地域のイベントの開催に学校として参画する。（年間に３つの企画） | 生徒会サミット、高槻福祉展、高校生冬まつりに参画した。（〇） |